

QSK 一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会
2017年8月10日

わだち

No.203

福脊連ホームページアドレス www.normanet.ne.jp/~ww101926/

この国の行方……への問い(3)

『不安な個人、立ちすくむ国家』〜モデル無き時代をどう前向きに生き抜くか〜平成二九年五月・経産省の次官・若手プロジェクトが提起した。昨年八月プロジェクトに参画を省内で公募。

二〇代、三〇代の若手三〇人で構成。という。「国内外の社会構造の変化を把握するために、中長期な政策の軸となる考え方を検討し、世の中に広く問いかけることを目指すプロジェクト」

だと。国内外の有識者との協議、文献調査に加え、二つの定期的な意見交換なのに場の設定(東京大学・松岡正剛氏ほか有識者一名)提起事項は「1、液化化する社会と不安な個人、2、

政府は個人の人生の選択を支えられているか? (1)個人の選択をゆがめている国の社会システム ①居場所のない定年後 ②

望んだものと違う人生の終末 ③母子家庭の貧困 ④非正規雇用・教育格差と貧困の連鎖 ⑤活躍の場がない若者 (2)多様な人生にあてはまる共通目標を示すことができるか? (3)

自分で選択しているつもりが誰かに操作されている? 3、我々はどうすれば良いのか。

各事項毎に「データ」もあり、協議事項毎に問いかけである。漠然とした不安や不満は『早すぎる変化』あふれる情報〜見え

ない将来〜変わらない仕組み〜受験、活就、結婚、保活……自分で決めると言われても、そんなにうまく行かない。〜すでに

老後が心配……#日本大赤字#少子化。ネット社会で便利だけど孤独。『液化化する社会』「権威への回帰」か秩序ある自由

から権威ー個人の決断やリスクテイクに依存する部分の増大〜『自由だが不安』〜個人が安心して思い切った選択ができる

「秩序ある自由」〜『権威への回帰』? (原理主義、ナシヨナリズム、保護主義)〜人類がこれまで経験したことがない

《わだち目次》

!この国の行方……の問い!

(3)二〇一七 ……1P

おきなわ大会報告 ……4P

憲法施行七〇年と違憲訴訟 (三) ……5P

貧乏暇あす ……8P

職場における配慮要望の考察 ……10P

やまゆの園被害者追悼福岡集会 ……11P

第36回福岡支部総会報告 ……14P

そつめん販売還元金報告書 ……15P

今月の時事 ……16P

おきなわ大会報告

福岡支部 藤田 幸廣

おきなわ大会に参加した経緯は、支部の公益法人化についてです。本部会員(支部会員)は10数年来、毎年100名程度減少して、1800名以下と衰退し、自然消滅化して先が見えない現状の中で、本来全背連のミッション・ビジョンは何かと問われてきました。しかし、社団法人から、特例社団法人を経て、公益社団法人化を富山大会総会で成立しました。ここでも、総括がされていませんでした。今大会も、なされていません。社団法人を10年間名乗り、福岡県に於いては、福岡県支部と福背連の2階建バス方式で整理出来ないまま放置し、議論もなされていませんでした。

2階建バス方式でない、支部もあります。福背連の現状は、会員数70名を切りました。

では、先があるか。打開策は、具体的にあるのか。会員増加の手立ては、あるのか。福背連も中長期計画、法人化等を提起したが、実行出来なかった。それは、会員獲得の為、相談事業を基本とした、ピアサポート事業です。しかしながら、会員増及び、財政基盤の再構築には至っていません。福背連独自で、法人化し相談事業をするのか。

本部定款に基づき、福岡県支部の公益法人化を進めるのかを、おきなわ大会での議案を検討するためです。第3号議案平成29年度事業計画に於いて、6会議の開催(1)各支部の公益法人等検討委員会の設置と開催各支部の「公益目的事業化」を図り、公益法人「会計基準」を満たすことにより、公益法人等の移行の「検討会」を設置します。各支部が公益法人になっていくことで、連合会が活性化していけるよう、本部も支

援していきます。

第7号議案平成29年度本部提案事項(案)で③支部の公益法人格取得に向けての取り組みについて、平成26年4月1日より、全背連本部は公益社団法人格を取得し、公益社団法人全国背髄損傷者連合会として、新たなスタートを致しました。しかし、全背連は本部のみが公益社団法人格を取得して終わりではなく、全国の支部の中から“経理的基礎能力”や“組織における意思決定・執行監督に関わる機構”“総事業費の50%以上が公益活動”等々が整った支部は、都道府県に公益認定申請を行なっていたきたい。上記の本部第7号議案では、福背連独自で公益法人化するのには、時間と経費がかかり、手遅れになるリスクが大きいです。第3号議案に基づいた第7号議案でなく、各支部が公益法人化を目指す方向で理事

会において、検討すると確認をしました。他県支部は、具体的な発言はありませんでした。公益法人に移行する以前からの課題をおさなりにした結果だと考えています。福背連も方向性を具体的に会員に提起して行きたいと考えています。尚、本部理事に立候補したのも、全背連の再構築をして行く為に少しでも理事会の運営を活性化できればと考えています。

定款支部組織

1、第50条 本会は、総会の議決を経て、都道府県単位を原則として支部を置くことができる。2、支部の運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める支部運営規程による。

規則理事会議事

第16条 理事会が決議すべき事項は、次のとおりとする。

(ト) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
(要) 社員総会の同意)

憲法施行七〇年と違憲訴訟(三)

文化体育部長 久保 親志



安保法差止福岡訴訟の第一
回口頭弁論の続きです。 箕田
孝行弁護士(元福岡地方裁判
所所長)による訴状の要旨の
陳述に続き、原告団から古崎
幸恵さん(被爆者)、松見俊さ
ん(西南学院大学教授が平和

への思いを訴えました。

続いて、古崎幸恵さん(被爆者)による「意見陳述」を紹介
します。

(以下、原文)

「一 私は五歳の時に長崎で被爆しました。その苦しみを、二度と繰り返してはならないと思ひ、被爆体験の「語り部」をはじめ平和活動に取り組んで参りました。

私を支えてくれたのは、憲法九条です。戦争を永久に放棄すると定めた憲法九条は、被爆者を含む多くの戦争の犠牲者のうえにあります。戦争の悲惨さを語り、戦争のない社会を目指して活動することに、勇気と自信を与えてくれました。ですから、多くの反

対の声をふみにじり、安保法制が成立したことに、強い衝撃を受けました。こんなにも簡単に、憲法が壊されていいわけではない、安保法制のもとでは、私自身が、そして私が語りかけてきた子ども達が、再び戦争の惨禍を経験することになるかもしれないと思うと、怒りと恐怖を感じます。

二 私の実家は爆心地から三、五キロ離れた長崎市伊良林町です。実家は農家で、両親と六人の姉妹のほか、近所には親戚も住んでいました。

私は、妹や近所の子、疎開してきていた街の子も一緒に、家の中で、追いかけてっこをして遊んでいました。雲ひとつない真っ青な空が、突然「ピカッ」と強烈な光で、辺りが真っ白になりました。驚いて、その場にピタっと立ちすくみました。子ども心にも何が起こったんだろうと訳がわ

からず、あつげにとられた一瞬でした。次にものすごい爆風が襲ってきて、家の中の家具や建具、大きな仏壇までもが次々に倒れました。子どもたちはパニックになり、泣き叫びながら裏庭の防空壕に逃げ込みました。逃げるとき、畳に刺さったガラスで足を切ったため、防空壕では、痛みと恐怖で、みんな泣き声を張り上げて、大人たちが来るまでそれは止みませんでした。

外で作業をしていた父と母は、背中と胸にやけどを負いました。姉は、まだ赤ちゃんだった妹を咄嗟に自分の体をかぶせてかばいました。そのおかげで妹は無事でしたが、姉は爆風で飛んできたガラスの破片が、頭と太ももに刺さり、頭から流れ出る血で気を失いました。その日の晩、爆心地である浦上の上空は、火の海となった街の炎で夕焼け

貧乏暇あり

今年の夏は、ことのほか暑い。そして、経験的にはお盆が終わってから、鳴き始めていたツクツクホウシが7月末には鳴き始める、となぜか早かった。お盆の初日、関門海峡では、花火大会がある。

小学校の遠足で、行ったきりである、長府へ行って帰りに花火大会を見物と思い立ち、下関市の城下町長府へ出かけた。インターネットで、まち歩きおすすめのコースを調べた。JR下関駅からバスに乗り、25分程で長府観光会館へ。あとは徒歩で侍屋敷長屋、功山寺、調布博物館、毛利邸、古江小路、乃木神社、忌宮神社を予定。

まずは、下関を目指す。小倉駅乗り換えであるが、ここでトラブル発生。乗りの換えのエレベーターが、

お盆時期の移動客で、3回待ちで接続の電車に乗り損ねた。乗りの換えは、ターミナル駅ではなく、あらかじめ申し出て、前後のお客の少ない駅で乗り換えるのが、私の流儀であるが、乗車駅の折尾で見習い職員が対応して、もたついていたので、マニュアル通りの小倉駅での乗り換えに依っていた。



こんなことなら、門司駅乗り換えにすべかった。さらに、トラブルは重なる。小倉駅の職員が、しきりと長府駅までの乗車を進める。

長府駅は、城下町長府に近いのか?と尋ねたが、「競艇場は目の前だ。城下町長府までは、着いた駅で聞いてくれ」

と、とんちんかんな返事。やはり下関でと言ったのだが、それでも長府駅を勧める。気の弱い私は、不承不承、受け入れた。

この選択は、間違っていた。長府駅(5年前に改築でバリアフリー・多目的トイレ有)に着いて職員に尋ねると、3キロはあるという。

駅前からバスが出ているが、本数が少ない。ちょっと先の表通りに出ると、バスはあるという。

駅前バス停に出ると、バスは出たばかりで、少し向こうの交差点で信号待ちしている。追いかけても、間に合わない。仕方がないので、表通りに出てバス待ち。

幸い数分で、バスが来て最初の目的地、観光会館へと行く。観光会館で食事を、と思



っていたのだが、団体のみの対応、しかもエレベーターなしの2階。

トイレだけチェック。奥への押戸であったが、木製ドアで軽く開くのが取り柄。車椅子対応のみであった。

スロープの付いた橋を渡り、川沿いを鴨の声を聴きながら、緩やかな坂を上っていく。街全体が、緩やかな坂の街である。侍屋敷長屋に立ち寄り、高杉晋作が拳撃した功山寺を目指す。



功山寺の門前に市立歴史博物館(障害者・高齢者は無料、詳細はHP、

職場における配慮

要望の一考察

福岡支部 中村 啓之

私ここではありますが、10月30日、41歳の誕生日を迎えます。これまでの人生で転職した回数は、一回とカウントできます。最初の職場は半導体製品、いわゆるマイコンの設計会社で、現在は大学で教員として働いています。以前在籍した会社も、現在の職場も障害者は、私だけというわけではなく、いろいろな形で働いています。

業務を行うにあたり、年に数回は、障害者への配慮や差別禁止といった、内容の教育が必須になっていました。

もちろん、e-learning、ウェブの上で行われる教育であり、特に講師を招いて意識の向上を図るものではないと、感じ

ています。

現在の職場では、大学の仕組みとして、障害者の要望を公式に要求として受付け、合理性や必然性を考え、妥協点を探ることが出来る。配慮要望 “ があります。

この仕組みを使い、できるだけ、障害者の平等な雇用を目指す、取り組みを現在おこなっています。

私の要望の一部を紹介し、今後の企業就職・就労支援について考えます。

私の所属する大学は、福岡市の西部に立地したキャンパスを持ち、現在も建物の建設工事が行われています。

建物は広いことに加え、丘を造成し建設したため、車椅子ユーザーにとっては、かなり通路の情報を認識した上で、移動しなくてははいけません。

また、車を使い通勤している私にとっては、駐車場が大

きな問題となります。

ですが昨年、完成した建物に最寄りの車椅子用駐車スペースが3台分確保され、屋根がある関係上、いたって使いやすい設備になりました。

ところが、最寄りの建物の入り口に問題がありました。閉館時間帯には入館の際、

ICカードをリダに通すのですが、問題の入り口は所属の組織が異なるため、IDの問題上、開かない事になって

いました。この駐車スペースから、他の入れる入り口に向かうのは、徒歩なら簡単なのですが、非常に長いスロープ

が必要となり、望ましくありません。この問題をクリアするため、コミュニケーション・バイアフリー支援室という組織を介して、大学側に申し入れを行いました。

結果からいうと、何の問題もなく、ICカードに入館の

権限が付加され、建物に入ることが出来るようになりました。手続きとしては、カウンセラーのヒアリング・産業界からの意見書の提出といった段階が必要でした。

おそらく、大きな企業であれば、大概同様のプロセスを踏む事になるかと思えます。

新しいものを作ると、誰かに何らかの不利益が生じることは、良くあることです。

その際、単に自分の都合を優先し、既存のシステムを利用しないで、結局周りと折り合いがつかないといった事例もあります。

まずは、どのような制度・サービスを受けることができるか、自分で考えていくことも必要です。数件、他にも配慮要望を出していますので、結果がわかりましたら、報告しようと思えます。

やまゆり園被害者追悼福岡集会

福岡支部 久保 親志

一年前の七月二十六日未明に、相模市の障害者施設「津久井やまゆり園」で、一九人もの入所者が殺害され、二七人が重軽傷を負ったという、実に恐ろしい事件が起きました。

七月二日「やまゆり園被害者追悼福岡集会」が福岡市市民福祉プラザで行われました。県内の障害者団体がつくる実行委員会の主催で、約二〇人が参加し、事件の再発防止に向けて意見を述べました。私も参加し意見を述べましたので、その概要を記します。そこで、本集会の目的は、

- 一、やまゆり園で、無念の死を遂げた方々を追悼する
- 二、やまゆり園で、重軽傷を負った方々の一日も早い快復を祈る

- 三、事件の背景、原因をさまざまな視点から考える
- 四、事件の再発を防ぐためにどうすべきかを考える
- 五、事件を利用して、精神障害者への監視を強める動きを許さない

- 六、障害者自身が声を上げることで、主権者としての自信と力をつける
- 七、障害者がいっそう強く手をつなぎ合う
- 八、障害者の権利と考えを理解することです。

開会と同時に、やまゆり園被害者への黙祷を行いました。次に、やまゆり園事件被害者追悼福岡集会・実行委員長 船本静剛氏（ヒーブルファースト直方）の歓迎挨拶文を紹介いたします。



「皆さんこんにちは。実行委員会を代表して、歓迎のご挨拶を申し上げます。どれだけ時間がたっても、あの津久井やまゆり園の事件を決して忘れることができません。

やまゆり園で殺された一九人の仲間の事を思えば、怒りがこみ上げてきます。元職員が、犯人だと聞いたときはとても驚きました。この入所施設には、支援がたくさん必要な重度の仲間たちがいました。支援がないと、生きていけない人たちでした。安心して支援を受けているのに、元職員に自分の命を奪われるなど、考えたこともないでしょう。深夜寝ているところを襲われ、抵抗するどころか自分に何が起ったのかわからないまま無残にも殺されました。とても悔しいです。犯人は「障害者なんていなくない方がいい」「障害者は不幸を作る事しかできない」と犯人が言っている」と聞いたときは腹が立ちました。好きで障害者になっただけでもないのに、なんでそんなことを言うのかと言ってやりたいです。中略。施設の問題や地域で生きるためのサービを増やすなど、やることはたくさんあるはずですが、また、精神保健福祉法の改善が行われようとしています。

福脊連活動日程及び経過報告



7月15日 北九州支部
役員会
7月18日 筑後支部 第4
回 柳川市自立支援協議会
くらし支援部会会議
7月19日 北九州支部
まちづくりネットワーク
7月22日 九脊連定例会
クローバープラザ
7月27日 北九州支部
相談会



会費納入のお願い

会員・賛助会員の皆様へ、お
願ひです。皆様も、ご承知の
とおり、当会の運営は会費で
行っております。
会費が未納の方は、左記口
座まで納入して、いただきま
すよう、お願い致します。
■会費 7200円
※減額対象者あり
■賛助会員
【A】10000円
【B】7200円
【C】3000円
■口座 郵便振替口座
■口座番号
01760 3 28925
■口座名
福岡県脊髄損傷者連合会
※他の金融機関からの振込用
口座番号 ゆうちょ銀行
一七九支店
当座00228925

そうめん販売還元金報告書

ご協力の御礼

福脊連資金確保の事業、
『島原手延べそうめん』の販
売も、本年度14年を経過いた
しました。本年も、福脊連会
員の皆様、賛助会員の方々に
始め、関係者の皆様の多大な
協力によって、例年同様に
販売し活動資金を得ることが
できました。当会会長、各支
部長及び役員一同、心より感
謝申し上げます。本当にあり
がとうございました。
本年の各支部の販売数及び、
福岡県支部への還元金につい
て、皆様にご報告申し上げます。
本来ならば、購入いただ
いた方、全てのご芳名を掲載
すべきところではございます
が、紙面の都合上、割愛させ
ていただきましたので、ご容

赦下さい。今後とも、ご支援・
ご協力を、よろしくお願い申
上げます。

支部名	県支部還元金	九脊連還元金
北九州支部	18400円	5000円
福岡支部	7700円	2400円
筑豊支部	5400円	1400円
筑後支部	4414円	1200円
県本部(織田)	23800円	3100円

(福岡支部へ 円)

県役員・支部役員一同